

部局名	子ども部	所属名	母子保健課	所属長名	佐藤 洋子	電 話	486-7250
-----	------	-----	-------	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3187		事務事業名称		予防接種事業					短縮コード		経常	3187		臨時					
予算区分		会計	01	一般会計			款	04	衛生費			項	01	保健衛生費			目	02	予防費		
区 分		☒ 自治事務			☐ 法定受託事務			根拠法令等		予防接種法に基づいて実施。平成 1 8 年度から八千代市定期外予防接種実施要領に基づき実施。											
		☐ その他																			
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																					
・昭和23年予防接種法における一類疾病（ポリオ・ジフテリア・百日せき・破傷風・麻しん・風しん・日本脳炎）並びに昭和26年結核予防法の規定に基づいてＢＣＧ予防接種を実施してきた。結核は，平成19年3月23日感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部改正により，２類感染症と定義され，ＢＣＧ予防接種については予防接種法による予防接種となった。 ・平成18年度から八千代市定期外予防接種（ＢＣＧは医学的理由により6か月未満に接種できなかった1歳未満の乳児，DPT3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）1期は接種間隔8週間以上経過した者，日本脳炎1期は接種間隔4週間以上経過した者）を実施。 ・麻しんの流行により，臨時的麻しん予防接種（2歳以上7歳6か月未満で未接種の幼児とMR2期を未接種）を平成19年度のみ実施。																					
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測								総合計画の施策体系	5本の柱（章）		01	健康福祉都市をめざして									
・平成16年度より千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が開始され近隣市のかかりつけ医での接種が可能となった。 ・平成17年から日本脳炎は日本脳炎ワクチンを接種した後の重症のADEM（急性散在性脳脊髄炎）との因果関係があると判断されたことから積極的勧奨の差し控えとなっていた。日本脳炎の新ワクチンが平成21年6月2日から1期対象者に適用となり，平成22年度から1期対象者3歳児については積極的勧奨を行っている。また，平成23年度から9歳になる者及び10歳を対象に積極的な勧奨を行う。 ・平成19年に中学生，大学生の麻しんの流行が問題になり，麻しん排除のため，時限的措置により平成20年度から24年度まで麻しん風しん混合ワクチンの3期（中学1年生）及び4期（高校3年生相当）が定期予防接種として導入された。 ・今後は，ポリオ生ワクチンから不活化ワクチン接種の導入が予測される。									大項目（節）		01	保健・医療									
									中 項 目		01	保健									
									小項目（施策）		02	疾病対策の推進									
細 項 目		02	感染症対策																		
								実施計画の計画事業													
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間			～				計画事業費			千円						

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	◎定期予防接種は、市内に在住する生後3か月～7歳6か月未満の乳幼児及び9歳～18歳未満の児童・生徒。 ◎八千代市定期外予防接種（ＢＣＧは医学的理由により6か月未満に接種できなかった1歳未満の乳児，DPT3種混合1期は接種間隔8週間以上経過した者，日本脳炎1期は接種間隔4週間以上経過した者。							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： ①対象年齢に合わせ、２か月児，小学校に就学前1年間の幼児，11歳の学童，中学1年生，高校3年生相当に個別通知による接種勧奨を実施。②10か月児赤ちゃん広場で麻しん風しん混合予防接種1期と3種混合1期追加の予診票を手渡し，麻しん風しん混合予防接種等の勧奨をする。③接種方法として，個別接種は，委託医療機関で実施。集団接種としてポリオのみ保健センターで年27回を実施。（3月地震のため中止）④麻しん風しん混合予防接種率向上のため，未接種者への接種勧奨として1期は，1歳6か月児歯科健康診査で接種勧奨，2期は就学時健診で接種勧奨のための健康教育を実施。また，2期及び3期の中学1年生・4期の高校3年生相当の未接種者へ1月に個別通知にて接種勧奨を実施。 ※平成23年度に計画していること： 定期予防接種と子宮頸がん予防ワクチン，ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの任意予防接種を実施する。 予防接種法施行令の一部を改正する政令に基づき対応していく。1. 麻しん風しんの予防接種について，平成24年3月31日までの間，対象者に修学旅行や学校行事としての研修旅行で海外に行く高校2年生相当の年齢の者を追加した。2. 日本脳炎の予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した者（平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者）に対する日本脳炎の定期の予防接種について，対象者を4歳以上20歳未満の者とした。また「日本脳炎の定期の予防接種について」の一部改正に基づき9歳及び10歳になる者に積極的な勧奨を行う。							
意図 （何を狙っているのか）	予防接種を受けることにより，感染症にかからない状態にすること。集団発生を予防する。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	市内に在住する生後3か月～7歳6か月未満の乳幼児の数	人	15,393	15,393	14,098	14,098	
	指標 2	市内に在住する11歳の児童数	人	2,018	2,018	1,951	1,951	
	指標 3	市内に在住する1歳児と5歳児の幼児数	人	3,791	3,791	3,701	3,701	
活動指標	指標 1	市内に在住する生後6か月未満の乳児でBCGの接種者数	人	1,821	1,724	1,778	1,838	
	指標 2	市内に在住する11歳の児童でDT2種混合の接種者数	人	1,560	1,260	1,439	1,539	
	指標 3	市内に在住する1歳と5歳の幼児で麻しん風しんの接種者数	人	3,892	3,530	3,702	3,602	
成果指標	指標 1	市内に在住する生後6か月未満の乳児でBCGの実施率	%	102.6	94.1	99	100	
	指標 2	市内に在住する11歳の児童でDT2種混合の実施率	%	77.3	61.4	74	94	
	指標 3	市内に在住する1歳児と5歳児の幼児で麻しん風しんの実施率	%	94.1	95	96.6	97.3	
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード	3187	事務事業名称	予防接種事業				所属名	母子保健課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			予防接種法施行令の一部を改正する政令等の施行により，日本脳炎の対象者を4歳以上20歳未満の者が追加されたことや平成23年度に9歳及び10歳になる者に積極的な勧奨を行う。また，子宮頸がん予防ワクチン等の任意予防接種を実施する。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☒ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
	☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			システム運用により，未接種者への接種勧奨を行う。予防接種法施行令の一部を改正する政令等の施行により，日本脳炎予防接種の対象者を4歳以上20歳未満の者が追加されたことや子宮頸がん予防ワクチン等の任意予防接種を実施することにより委託料が増大する。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☐	☒			
		不 変	☐	☐	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
《市民からの要望》 ・関係機関から感染症予防のため,乳幼児・児童の接種率の向上を図ることを求められている。 ・議会より，子どものインフルエンザ予防接種の助成をするよう要望あり。 ・昭和50年～52年生まれのポリオ予防接種の機会を設けるよう求められている。 ・ポリオ生ワクチンから不活化ワクチン接種への要望あり。									

所属長コメント	感染症を予防するためには，定期予防接種の接種率の向上に努め，免疫レベルを一定以上に保つ必要がある。そのためには，予防接種に関する知識，意識の向上を図るため，対象者及び医療機関等の関係者に働きかけていくことが重要である。引き続き，麻しん排除のため，麻しん風しん混合予防接種を第3期（中学1年生），第4期（高校3年生相当）に実施すると共に，未接種者に対しては，健康管理システムを活用し接種率の向上に努めたい。また，予防接種法施行令の一部を改正する政令等の施行に基づき，日本脳炎予防接種を実施していくことや子宮頸がん予防ワクチン等の任意予防接種については，国の動向を注視し実施するよう努めたい。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			国の動向に注視し，予防接種率の向上を図ること。また，健康管理システムの有効活用に努めること。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☒ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									